

令和5年度 第1回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和5年8月28日（月）

午後7時から

場所：本庁5階 大会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について【資料1】

(2) 部会における協議テーマについて【資料2】

5 報告

6 閉会

三木市子ども・子育て支援事業計画 実績報告（令和4年度）

1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

(1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和4年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	108	127	13	248
② 施設の受入実績	132	96	15	243
③ ②-①	24	△31	2	△5

(2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和4年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	652	393	80	1,125
② 施設の受入実績	612	445	95	1,152
③ ②-①	△40	52	15	27

(3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和4年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

【計画数値及び実績】

(ア) 0歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	38	25	10	73
② 施設の受入実績	82	56	10	148
③ ②-①	44	31	0	75

(イ) 1、2歳児

(人)

	第1園区	第2園区	第3園区	計
① 施設の受入計画人数	310	156	45	511
② 施設の受入実績	319	214	44	577
③ ②-①	9	58	△1	66

【実施状況】

1号認定児については、利用定員数内に収まっています。

一方、2号認定児のニーズは高くなっており、第2園区・第3園区においては計画人数を超えています。

0歳児については、第1園区・第2園区ともに計画人数より大幅に受け入れしています。また、1、2歳児についても第2園区の受入実績は計画人数を上回っています。

今後も利用定員の増員や保育者確保等に努めたいと思います。

2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センター（母子保健型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

【計画数値及び実績】 (か所)

	実施か所数
① 計画数値	3
② 実績	3
③ ②-①	0

【実施状況】

子育て支援課及び教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

(2) 地域子育て支援拠点事業

子ども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (か所・人日)

	実施か所数	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	2	14,580	1,751	16,331
② 実績	2	11,528	988	12,516
③ ②-①	0	△3,052	△763	△3,815

【実施状況】

早期に就園する児童が増える中、主に在家庭児童とその保護者が利用する地域子育て支援拠点の利用者は減少しています。

しかし、親子の居場所の提供や保護者の育児相談を実施することで子育ての不安や孤立感の解消を図り、特に産後直後から利用する親子が増加しています。

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

【計画数値及び実績】

(人・回)

	利用人数	健診回数
① 計画数値	651	5,208
② 実績	637	4,632
③ ②-①	△14	△576

※2か年に渡る場合があるため、(4)乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

前年度より妊娠届け出数が減少し、妊婦健診の利用人数と健診回数は減少しました。また令和3年度からは、多胎妊婦に対して妊婦健診の追加助成をしています。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	374
② 実績	350
③ ②-①	△24

【実施状況】

出生数の減少に伴い、訪問件数も減少しています。保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

新型コロナウイルス感染症への不安による訪問拒否はありませんでした。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	17
② 実績	16
③ ②-①	△1

【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

【計画数値及び実績】 (人日)

	利用人数
① 計画数値	55
② 実績	15
③ ②-①	△40

【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

(7) 育児ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

【計画数値及び実績】

(人日)

	就学前利用人数	小学生利用人数	利用人数合計
① 計画数値	719	820	1,539
② 実績	440	397	837
③ ②-①	△279	△423	△702

【実施状況】

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)、協力会員(子育ての援助を行いたい人)、両方会員(依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人)の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

令和4年度は、利用されていた方の家庭状況の変化等により、前年度より利用者が減少しています。

(8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行います。

【計画数値及び実績】

(ア) 在園児を対象とした一時預かり(人日)

	利用人数
① 計画数値	1,255
② 実績	2,520
③ ②-①	1,265

【実施状況】

令和4年度は認定こども園14か所、幼稚園4か所で利用がありました。令和5年度以降も、事業対応の保育者の設置ができれば、認定こども園14か所、幼稚園4か所に対応可能です。

(イ) その他の一時預かり

(人日)

	認定こども園での一時預かり	児童センターでの一時預かり
① 計画数値	534	443
② 実績	183	576
③ ②-①	△351	133

【実施状況】

令和4年度の利用は認定こども園は8か所で利用がありました。事業対応の保育者の配置ができれば、認定こども園14か所に対応可能です。

令和4年度より、地域差を解消するため児童センターと吉川児童館で実施しました。また、令和2年度より開設日、定員を拡大したことで、実績が計画数値を上回っています。

(9) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。

【計画数値及び実績】

(人)

	利用人数
① 計画数値	754
② 実績	782
③ ②-①	28

【実施状況】

令和4年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和5年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】 (人)

	利用人数
① 計画数値	521
② 実績	385
③ ②-①	△136

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

新型コロナウイルス感染症による影響もありましたが、利用者は徐々に増加しています。

(11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

【計画数値及び実績】 (人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
① 計画数値	301	240	219	115	47	21	943
② 実績	292	238	186	66	29	19	830
③ ②-①	△9	△2	△33	△49	△18	△2	△113

【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

【資料 2】

みきっ子未来応援協議会 部会について

(1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

(2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

(3) 部会の主な担当項目及び議題

部会名	就学前教育・保育部会
所管事項	幼稚園と保育所の一体化に関すること
所管課	教育・保育課
担当事項	○幼保一体化計画に関すること ○就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること ○認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保
議題（案）	・今年度就学前児童数・就園希望数の実績値や傾向について ・今後の就学前施設における受入予測について

部会名	子育て環境部会
所管事項	次の世代を担う親づくり 安心して子どもを生み育てやすい環境づくり
所管課 (◎幹事課)	◎子育て支援課、教育・保育課、障害福祉課
担当事項	○地域子ども・子育て支援事業の実施 ○ひとり親家庭の自立支援の推進 ○障がいのある子どもとその家庭への支援
議題（案）	・第三期三木市子ども・子育て支援事業計画に向けたニーズ調査について

部会名	家庭・地域・学校教育部会
所管事項	家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること
所管課 (◎幹事課)	◎学校教育課、教育センター、生涯学習課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）
担当事項	○子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動の推進 ○地域、家庭の教育力の向上
議題（案）	・青少年の健全育成に係る取組状況について ・コミュニティー・スクールの1年目のあゆみについて ・地域と学校の連携・協働体制構築事業について

部会名	要保護児童部会（非公開）
所管事項	要保護児童及び児童虐待防止に関すること （児童福祉法第25条の2第2項に規定）
所管課 (◎幹事課)	◎子育て支援課、学校教育課、福祉課 健康増進課、教育・保育課、人権推進課、障害福祉課
担当事項	○児童虐待の防止
議題（案）	・三木市の要保護児童の現状 ・実務者会議及びケース検討会議等での取組状況